

提出された意見及びそれに対する考え方

提出された意見	意見に対する考え方
<p>当社は、本改正省令案の対象となる中出力型 950MHz 帯パッシブタグシステムの導入及び 950MHz 帯電子タグシステムの高度化（以下、「950MHz 帯電子タグシステム等」）に伴う制度整備について、950MHz 帯電子タグシステム等が利用者の利便性向上に繋がる無線システムであることから本改正省令案は適当と考えます。</p> <p>なお、950MHz 帯電子タグシステム等については、950MHz 帯電子タグシステム等の利用周波数帯と近接する周波数帯で携帯電話システムの導入が見込まれる事から、これら異なるシステム間の無線局が混在する点を考慮しつつ、950MHz 帯電子タグシステム等と近接する携帯電話システムの導入周波数帯幅が最大となることを企図し、両システム間で共用検討が行われる事を期待いたします。</p> <p style="text-align: right;">【イー・モバイル株式会社】</p>	<p>改正案への賛同意見として承ります。</p> <p>なお、頂いたご意見については今後の施策の参考とさせていただきます。</p>